

2023/7/17

成形課 谷中 正宏

成形課での取得資格について

成形課 谷中です。

今回は成形課での段取業務において必要な資格について紹介したいと思います。

段取業務は原料の準備、金型を成形機へ取付けてから製品の打ち出しまでを行います。

生産計画を確認し金型倉庫から金型の搬入、床上クレーンで成形機への金型取付を行う為に資格が必要となります。

また、実務経験を一定期間積むと成形技能検定を受験できる様になり、金型取付から原料替え－成形条件出し－金型降ろし（片付け）までの作業を行います。

実技試験は東広島の職業訓練センターで行われ実技試験と学科試験の両方に合格する必要があります、試験は2級、1級、特級があります

●フォークリフト

最大荷重1t以上のフォークリフトの運転作業をする場合は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習を修了しなければならないことが義務づけられています。金型倉庫－2工場間の金型の運搬時に必要な資格です。

●玉掛け

「玉掛け（たまかけ）」とは、クレーンを使用して作業を行う際に、クレーンのフックに吊り荷を掛けたり・外したりする作業のことです。

荷物の重さにかかわらず、吊り上げ荷重1トン以上の大型クレーンを使って玉掛け作業を行う場合、労働安全衛生法に基づく「玉掛け技能講習」を取得しなければならないと定められています。

●床上クレーン

つり上げ荷重が5トン以上のクレーンで、床上で運転し、かつ、当該運転をする者が荷の移動と共に移動する方式のクレーンのことで金型交換時に必要な資格です。

クレーンは2工場に1.0t～7.5tまで8台あります。

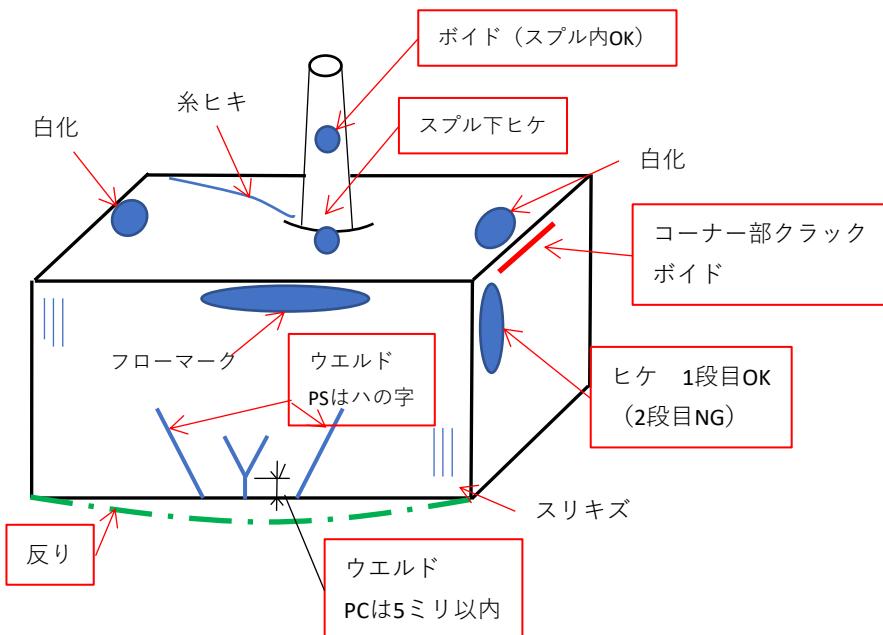
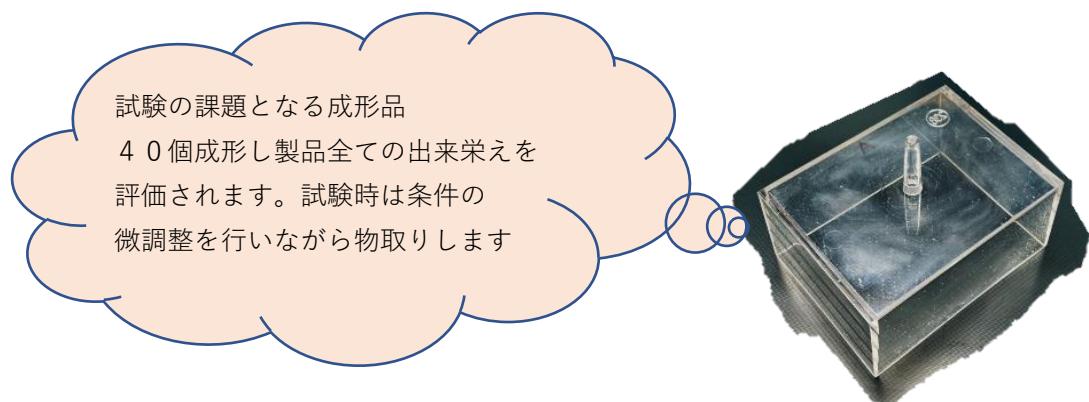


●成形技能検定

持参した2種類の熱可塑性樹脂（ポリカーボネートとポリスチレン）を使用して、射出成形により箱状の成形品を製作し、「成形収縮率計票」および「材料歩留り率計算票」を作成します。

時間内に良品と思う製品を必要個数の40個ずつ成形する必要があります

試験時間は3時間10分と長丁場ですが受験者の半数以上が制限時間打ち切りで失格となる試験ですので、いかに手際よくこなせるかがポイントです。



成形品の注意ポイントをまとめたもので、既に1級を取得している

刑部GHに頂いた技能検定資料の一部です

資料のおかげで私も昨年合格することができました。

今後成形で受験される方に引き継いでいきます